

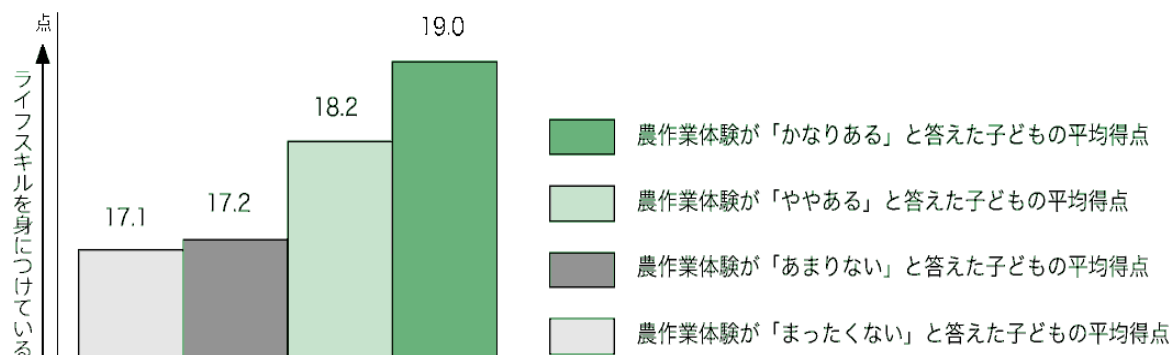
論点整理（案）関係
参考資料

九州農政局 消費・安全部
消費生活課

1 教育ファームの推進に係る基本認識

● 農林漁業体験の取り組みにおいて、教育ファームに該当する取り組みは、そうでない取組に比べ、体験者や実践者に対しての高い取組効果がみられる。

農作業体験が「かなりある」と答えた子どもは、 ライフスキル（生きるたくましさ）を身につけている



質問内容 (各質問について「まったくあてはまらない」: 1点～「とてもあてはまる」: 4点のポイントを付与する。4点×7問=28点満点/1人)

1. 自分が何か良い事をしたら、私は自分のことを誇りに思う
2. 自分が何か間違ったことをしたら誰かから非難されても仕方がない
3. 自分はいい人だと思う
4. 自分のことは自分で決められる
5. 私は一人で何でもできる
6. 私は、他のみんなと同じことをするのが好む
7. 私は、何事にも一生懸命に取り組む

※得点方式分析.

各質問について「まったくあてはまらない」: 1点、「あまりあてはまらない」: 2点、ややあてはまる: 3点

「とてもあてはまる」: 4点として、それぞれのポイントを付与して算出。

- 学校において取り組まれる、教育ファームに該当する農林漁業体験活動は該当しない活動に比べ、子どもに対する、より高い教育効果がみられる。

<学校における教育ファームに係る取組効果>

【小学校の場合】

教育ファーム実施校	9. 1ポイント
教育ファーム非実施校	7. 7ポイント

【中学校の場合】

教育ファーム実施校	7. 9ポイント
教育ファーム非実施校	6. 7ポイント

※ 九州各県小・中学校アンケート結果より

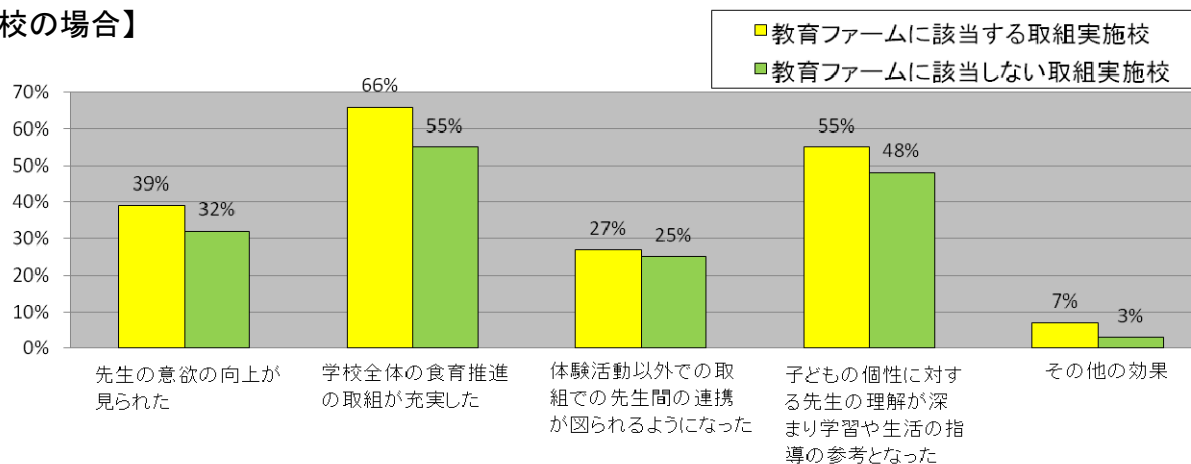
以下の9項目の問いに対する各小学校の回答につき、それぞれ(ア)かなり増えた=2ポイント、(イ)やや増えた=1ポイント、(ウ)変わらない及び(エ)=0ポイントを付した合計ポイントの平均

- ①学習に対して意欲を持って取り組む子どもたちが増えた
- ②体験により、問題に対して総合的に考え解決する子どもたちが増えた。
- ③お互いに協力して物事に取り組む子どもたちが増えた。
- ④物事に集中して対処できる子どもたちが増えた。
- ⑤相手の話をよく聞き、相手の立場を考えるなどコミュニケーションを取ることができる子どもたちが増えた。
- ⑥「食」に対する感謝の念や大切さを理解できる子どもたちが増えた。
- ⑦「いのち」に対して関心を持つ子どもたちが増えた。
- ⑧「環境」に対して関心をもつ子どもたちが増えた。
- ⑨「地域」に対して関心をもつ子どもたちが増えた。

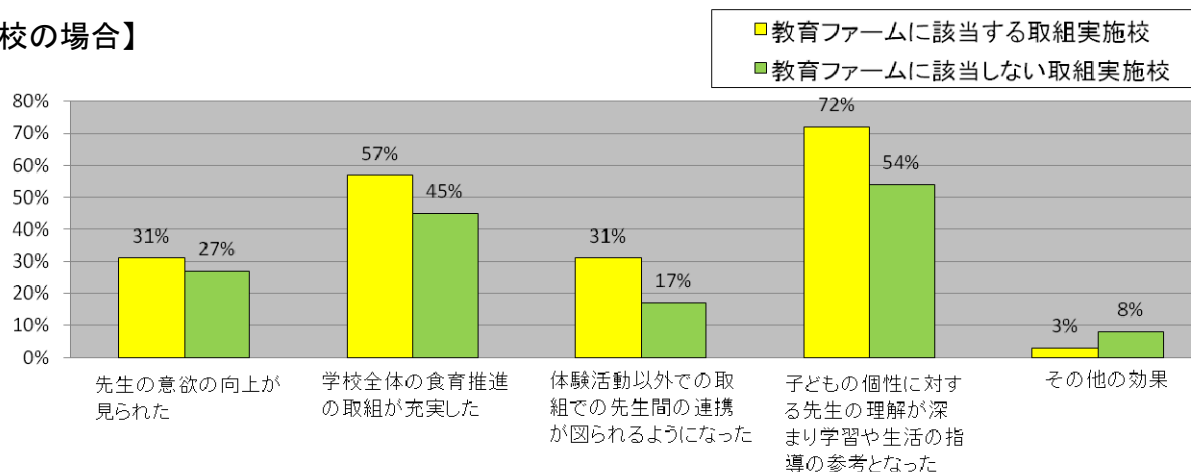
- 教育ファームに該当する取り組みを行っている学校の場合は、そうでない取り組みの場合に比べて、学校全体の食育推進の充実を中心として、殆どどの項目において学校に対するより高い取り組みの効果がみられる。

<農林漁業体験活動に係る学校への効果(複数回答)>

【小学校の場合】

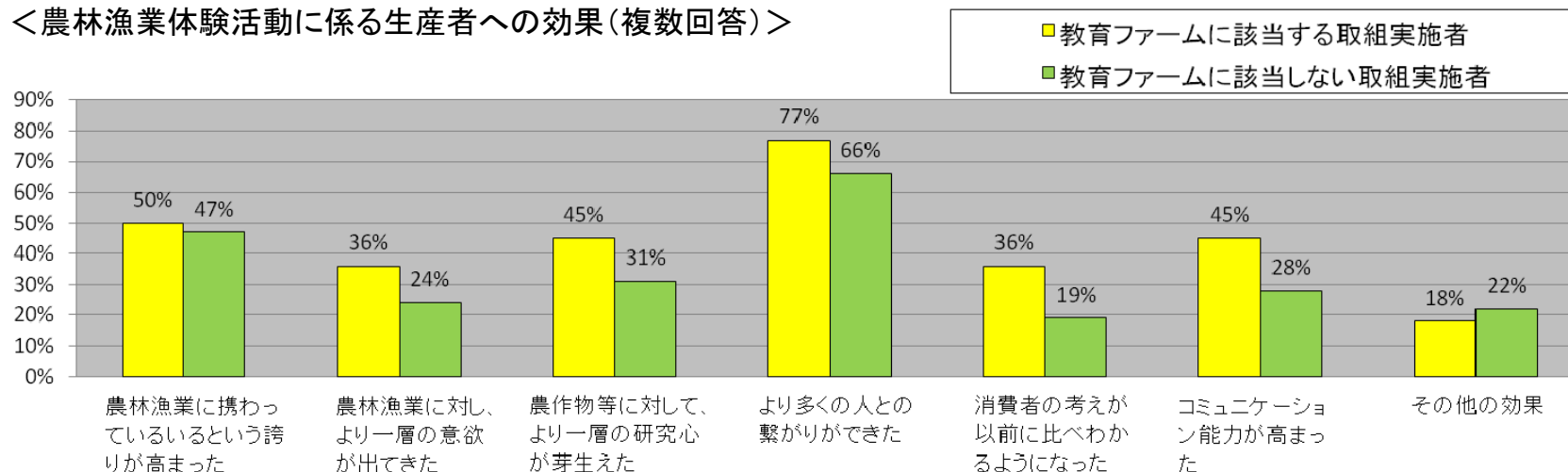


【中学校の場合】

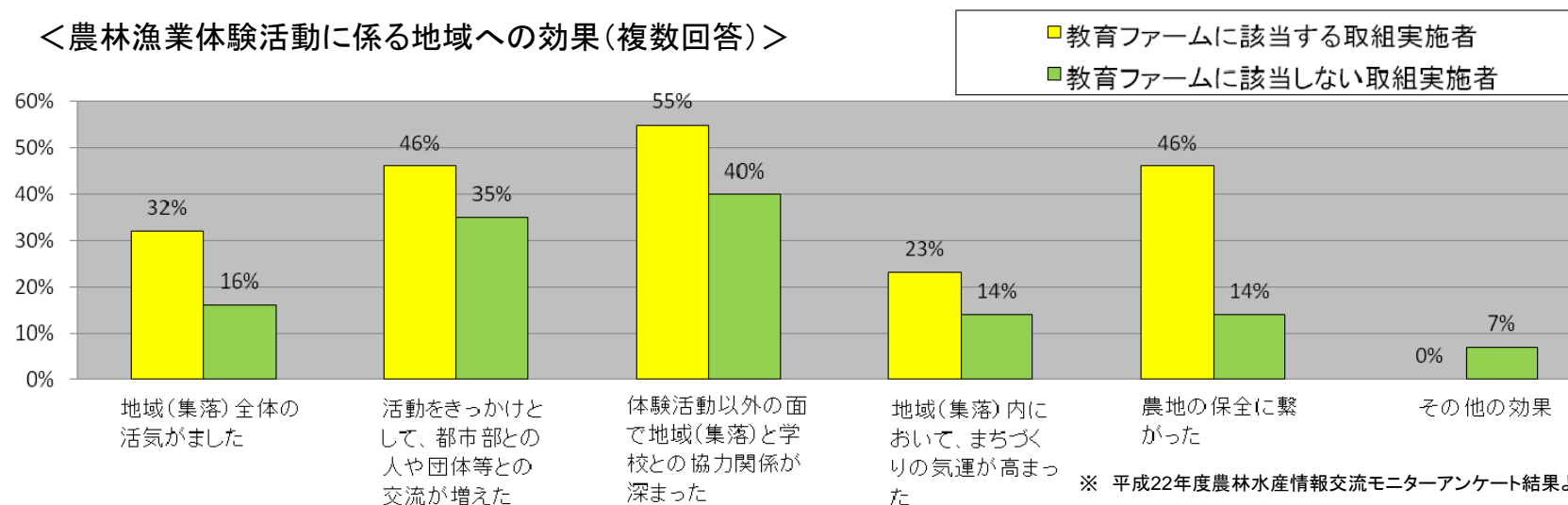


- 教育ファームに該当する取り組みを行っている生産者の場合は、そうでない取り組みの場合に比べて、生産者自身や地域(集落)にとって、より高い取り組みの効果がみられる。

<農林漁業体験活動に係る生産者への効果(複数回答)>

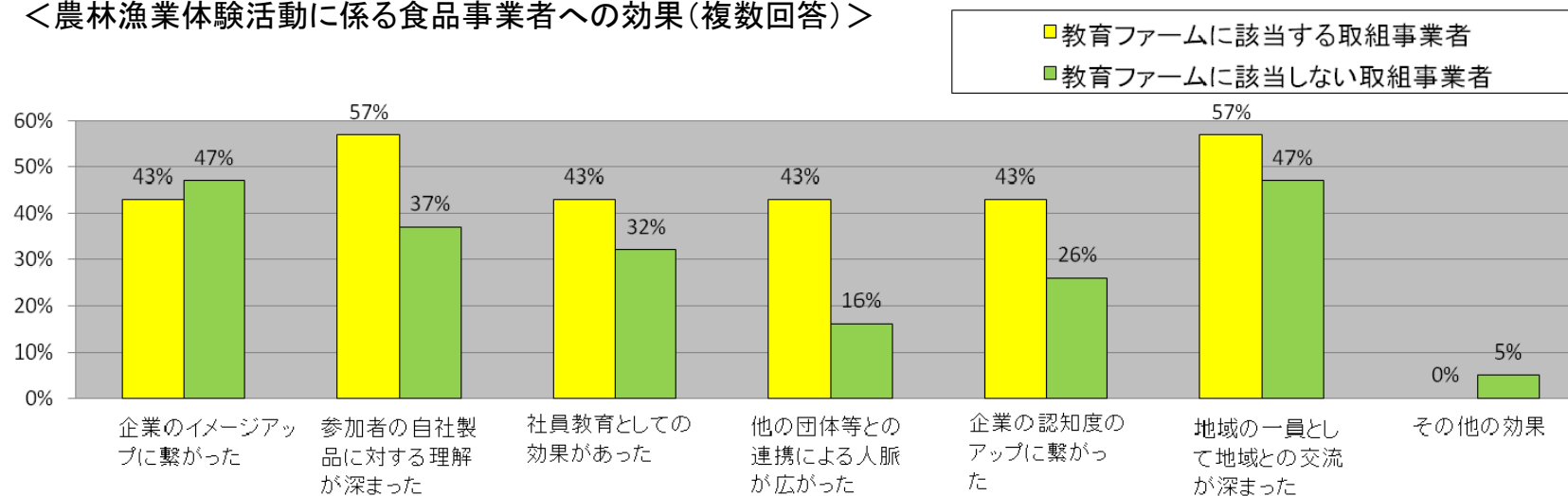


<農林漁業体験活動に係る地域への効果(複数回答)>



- 教育ファームに該当する取り組みを行っている食品事業者の場合は、そうでない取り組みの場合に比べて、食品事業者にとって、より高い取り組みの効果がみられる。

＜農林漁業体験活動に係る食品事業者への効果（複数回答）＞



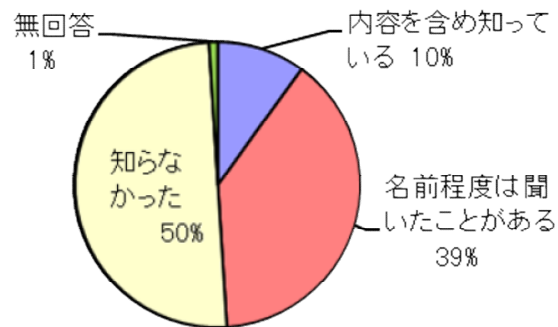
※ 平成22年度農林水産情報交流モニターアンケート結果より

● 教育ファームの内容やその効果については、一般に広く知られていない。

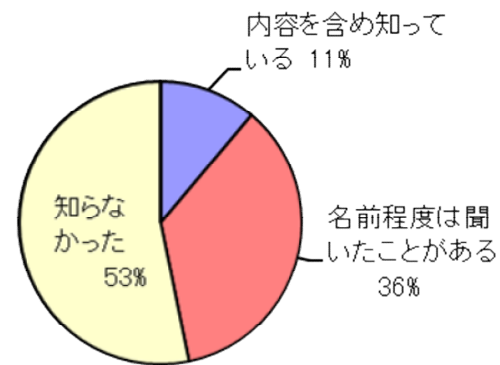
- 教育ファームに係るアンケート結果では、教育ファームについて「内容を含め知っている」との回答は少なく、一般にその認知は低いと推察される。

<教育ファームの認知状況>

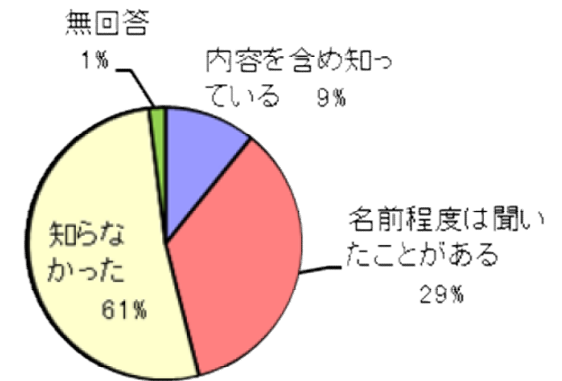
【生産者の場合】



【食品事業者の場合】



【消費者の場合】

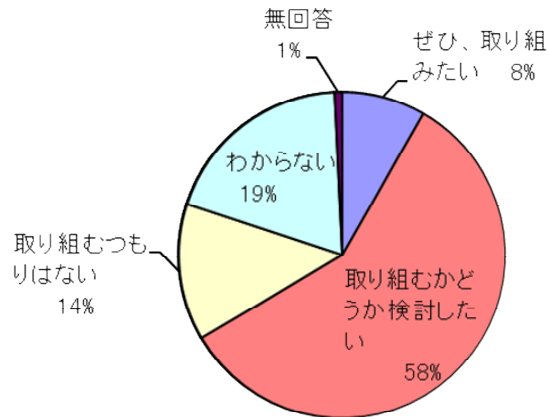


※ 平成22年度農林水産情報交流モニターアンケート結果及び一般消費者アンケート結果より

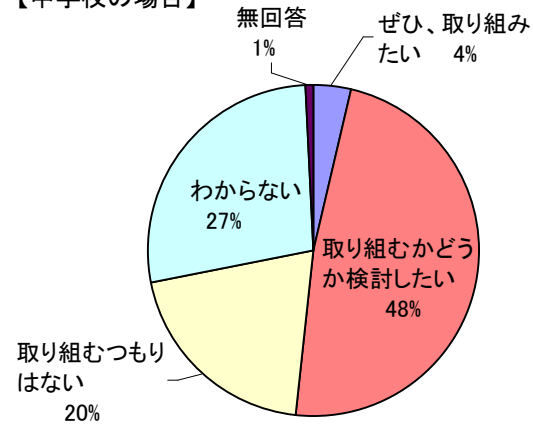
● 農林漁業体験の取り組みを行っていない学校、生産者、食品事業者の多くが、取り組みに対して前向きな意向を持っている。

＜関係者の農林漁業体験に対する取り組み意向＞

【小学校の場合】

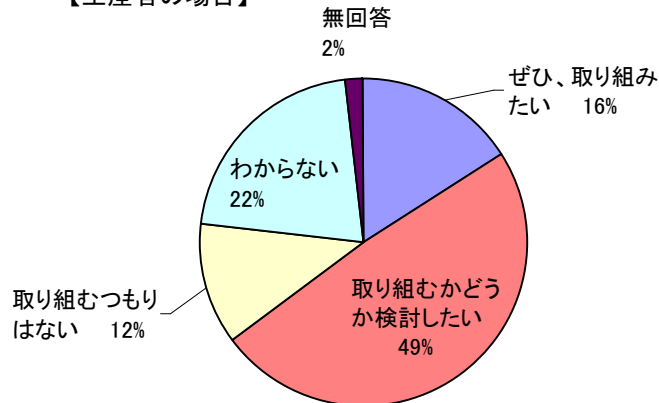


【中学校の場合】

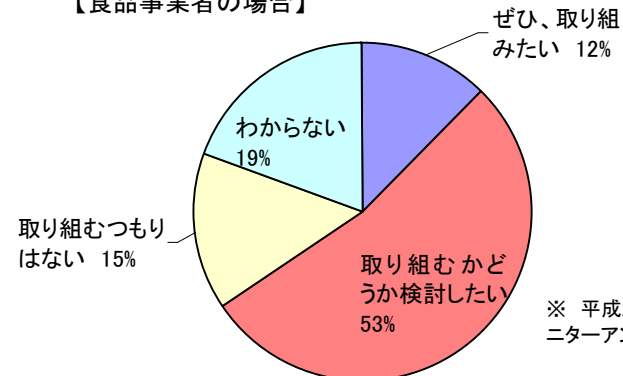


※ 九州各県小・中学校アンケート結果より

【生産者の場合】



【食品事業者の場合】



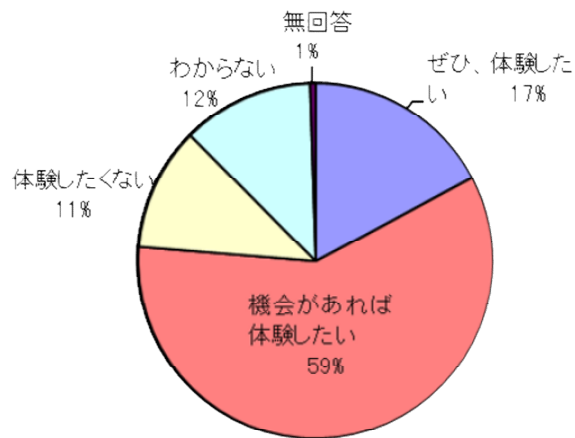
※ 平成22年度農林水産情報交流モニターアンケート結果より

● 消費者の多くは、農林漁業体験への参加を希望している。

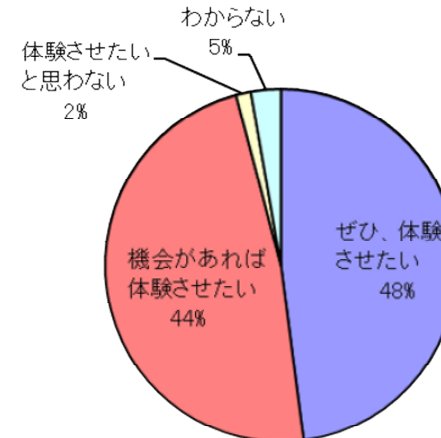
○ 消費者の多くは、自分自身及び子どもや孫の農林漁業体験への参加を希望している。

<消費者の農林漁業体験への参加意向>

【自分自身の体験の意向】



【子どもや孫に対する体験の意向】



※ 平成22年度農林水産情報交流モニターアンケート結果及び一般消費者アンケート結果より

基本認識

教育ファームの高い効果が確認されており、農林漁業体験については、参加する側も取り組みを実践する側も、一般的に前向きな意向があるため、教育ファームの内容や効果が広く知られるようになり、取り組みの障害が解決されれば、教育ファームの取り組みは進んでいくと思われる。

2 地域における教育ファームの推進に必要な検討事項

(1) 教育ファームの効果等についてのPRの必要性

- 教育ファームの内容やその効果については、一般に広く知られていない。

当資料の「1 教育ファームの推進に係る基本認識」の〈教育ファームの認知状況〉と同じ。

- 学校カリキュラムの中で教育ファーム実施時間を確保するためには、保護者の理解が必要。

- 協議会委員からの関連意見等

主たる教育ファームの取組教科である総合学習時間が減る中、保護者の理解がなければ、教育ファームの推進が難しい。

- 教育ファームの推進には地域の協力が必要であり、そのためには、多くの地域住民の理解が必要。

- 協議会委員からの関連意見等

地域において、教育ファームが推進されるためには、多くの住民が教育ファームの重要性に対する理解を深めることが大切である。

論 点

教育ファームの内容や効果が広く知られるようになれば、関係者の理解が得やすくなり、取り組みが広がるのではないか。

(対応例) ●教育ファームの内容や効果についてのPRの実施。

○ 教育ファームに係る効果のPR事例

20年度・21年度教育ファーム推進モデル事業による教育ファーム効果測定及び測定結果のPR
・農林水産省の教育ファーム推進事業におけるモデル実証地区において、教育ファームに取り組んでいる参加者や指導生産者にどのような効果があったかを測定し、その測定結果について、「事業成果・調査報告書」として取りまとめて公表。
九州管内の各市町村をはじめ関係団体等に配布。

(公表HP)教育ファームねっと(農産漁村文化協会)
<http://www.edufarm.jp/seika/>

○ 協議会委員からの関連意見等

北九州市の中学校が大分県の九重町をはじめ大分県のグリーンツーリズムに取り組んでいる地域において、農泊体験を通じた食育体験や農作業体験を実施しており、普段指導が大変な中学生たちが規律正しくなって戻っていったという生徒たちの変容について、教師たちが農作業体験の効果を校長に報告し、校長会の中での口コミによって取組が広がっている事例がある。

(対応例) ● 取り組み実践者が効果に関係者へ説明できるようにするために、実践効果について実践者同士が情報を交換・共有する場の設置。

○ 情報の交換・共有の場の設置の事例

・教育ファーム推進モデル事業による取組(研修会)

平成21年8月1日 教育ファーム推進セミナー(東京)

教育ファームの実践者が参加し、実践者の発表事例を学ぶと共に、取組主体の農林漁業関係者、学校教育関係者、子育て・保健福祉関係者、地域ネットワーク推進関係者、地域コーディネーター、地域サポートごとの分科会において、取組の問題点等について意見交換を実施。

・食育アイランド九州交流会の取組

教育ファームなど食育の活動に取り組んでいる食育アイランド登録団体等による交流を九州各県において開催し、取組についての情報交換・意見交換等を実施。

22年度は、九州全体の交流会を開催し、その中で教育ファームの取組をテーマにした分科会を設置。教育ファームの課題やその解決方法、実践効果について意見交換を実施。分科会については、23年度以降も継続の予定。

○ 協議会委員からの関連意見等

教育ファームのたとえ地道なあり方でも、教育効果を多くの人たちが目で見て分るような結果を出して文章化することが大切。

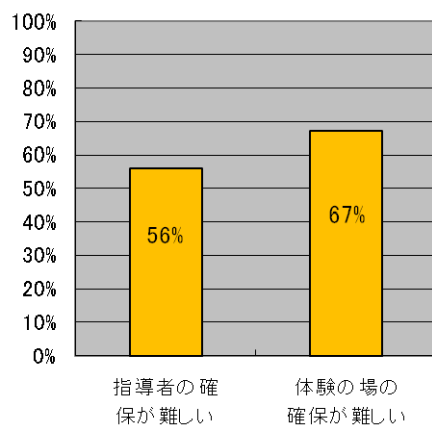
小中学校の体験により、高校や大学で学力が伸びていこうというのを体験をもって、教育現場を説得していく必要がある。

(2) 指導者や体験の場の確保への対応

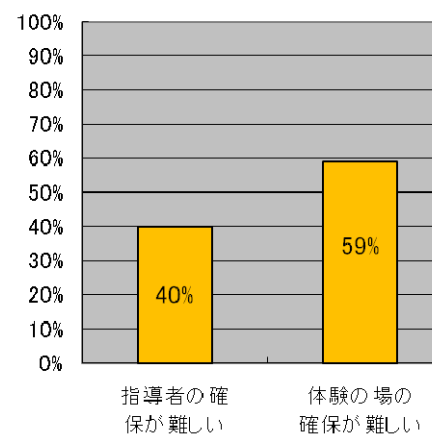
- 学校や食品事業者にとって、「指導者(生産者)」や「体験の場(農地等)」を確保することが負担になっている。

<取り組みを行っていない学校における指導者及び体験の場の確保に係る問題(複数回答)>

【小学校の場合】



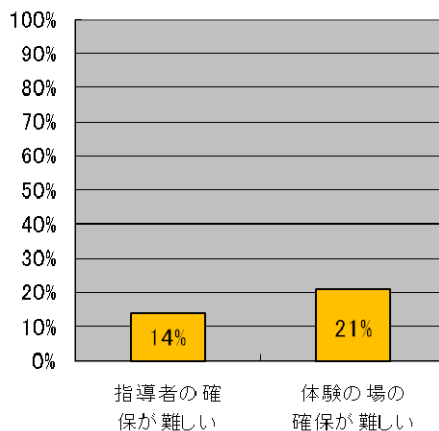
【中学校の場合】



※ 九州各県小・中学校アンケート結果より

<取組を行っていない食品事業者における指導者及び体験の場の確保に係る問題点(複数回答)>

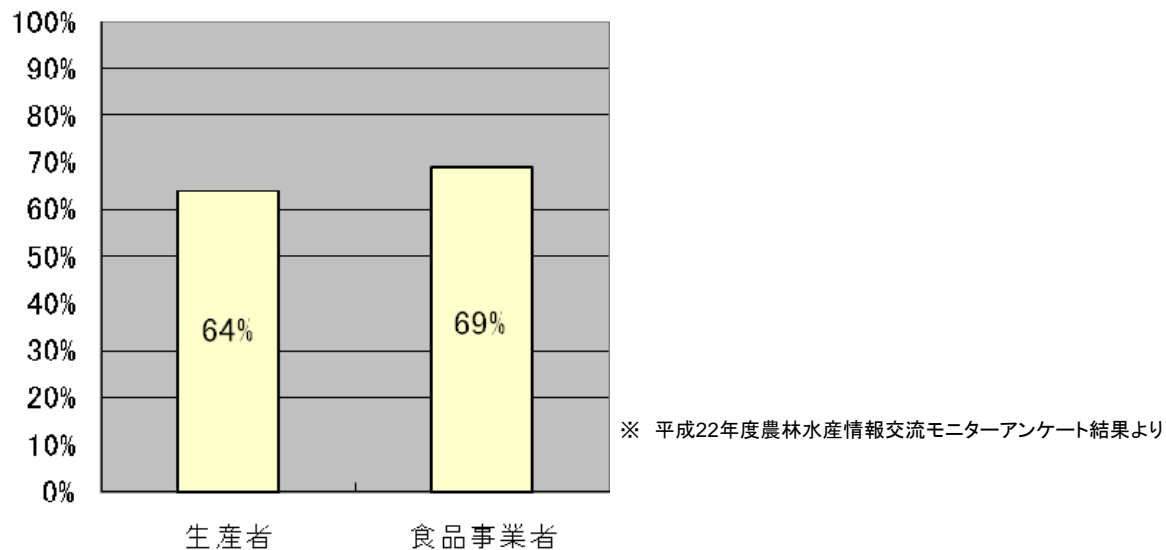
【食品事業者の場合】



※ 平成22年度農林水産情報交流モニターアンケート結果より

- 生産者や食品事業者の多くは、取り組みの充実のために地域からの協力を必要としている。

<取組の充実のために地域からの協力を必要としている生産者・食品事業者の割合>



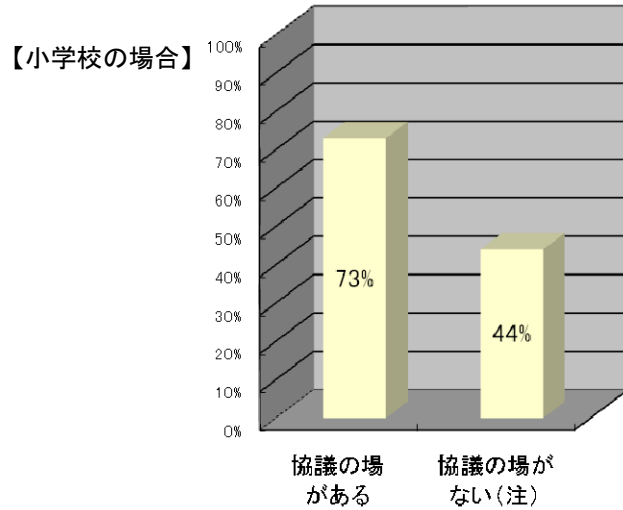
論点

取り組み実践者が地域からの協力を得やすいようにすることが必要ではないか。

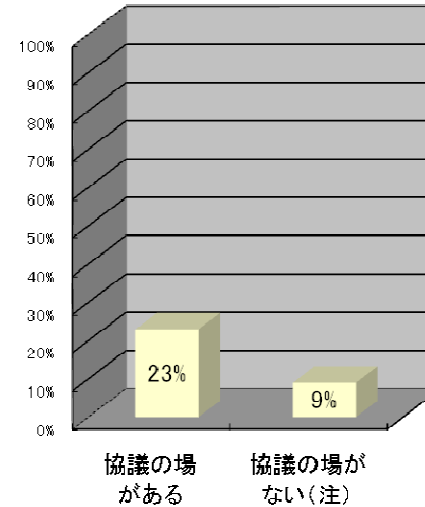
(対応例) ●教育ファームの推進方法等について、地域の関係者が協議する場の設置。

○ 地域に農林漁業体験に係る協議の場があれば、教育ファームは進む。

＜教育ファームの取組実施率＞



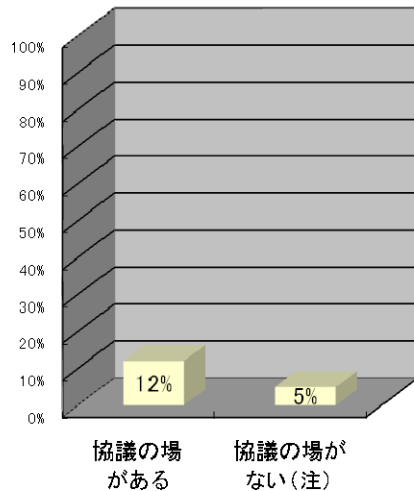
【中学校の場合】



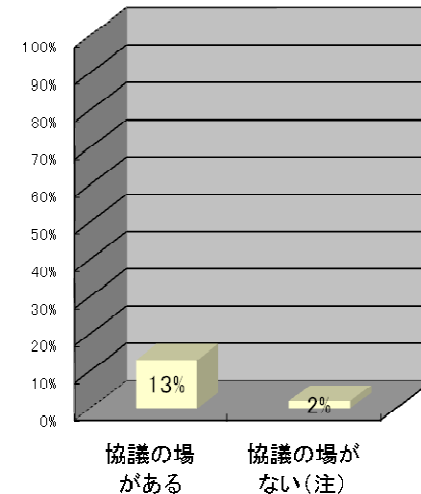
(注)アンケートにおいて「わからない」とした回答を含む

※ 九州各県小・中学校アンケート結果より

【生産者の場合】



【食品事業者の場合】



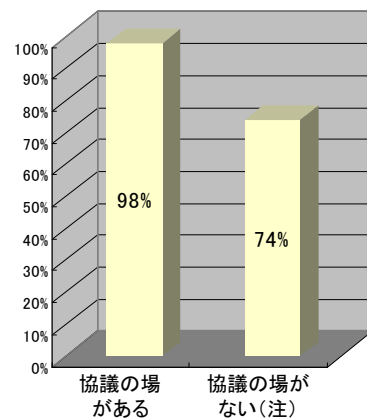
(注)アンケートにおいて「わからない」とした回答を含む

※ 平成22年度農林水産情報交流モニターアンケート結果より

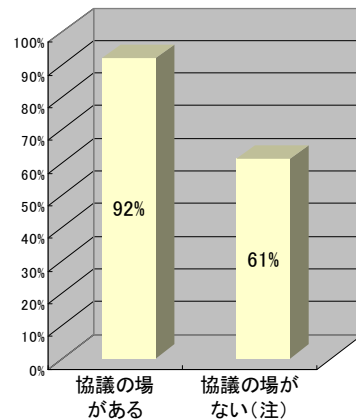
○ 地域に農林漁業体験に係る協議の場があれば、関係者が行う個々の取組において協力が進む。

＜外部からの協力を得ていると回答した者の割合＞

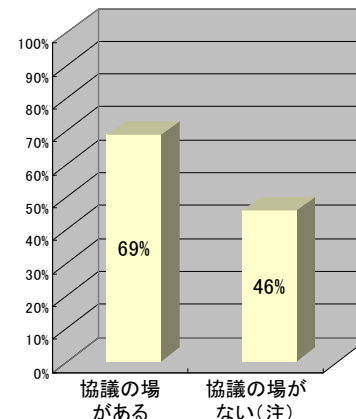
【小学校の場合】



【中学校の場合】



【食品事業者の場合】

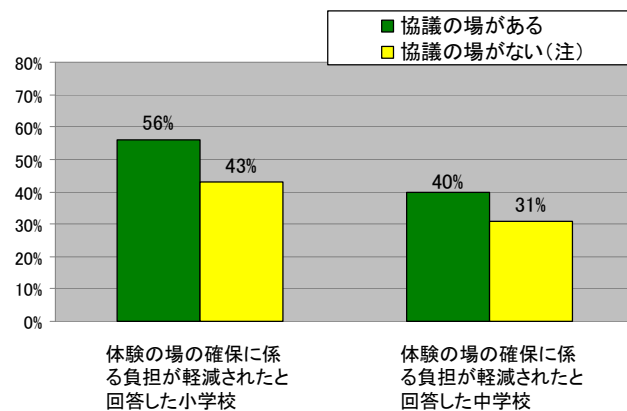


(注)アンケートにおいて「わからない」とした回答を含む

※ 九州各県小・中学校アンケート及び平成22年度農林水産情報交流モニターアンケート結果より

○ 地域に農林漁業体験に係る協議の場があれば、協力により取り組みに係る負担が軽減する。

＜外部からの協力を得ていると回答した者のうち、協力により体験する場の確保にかかる負担の軽減があったと回答した者の割合＞

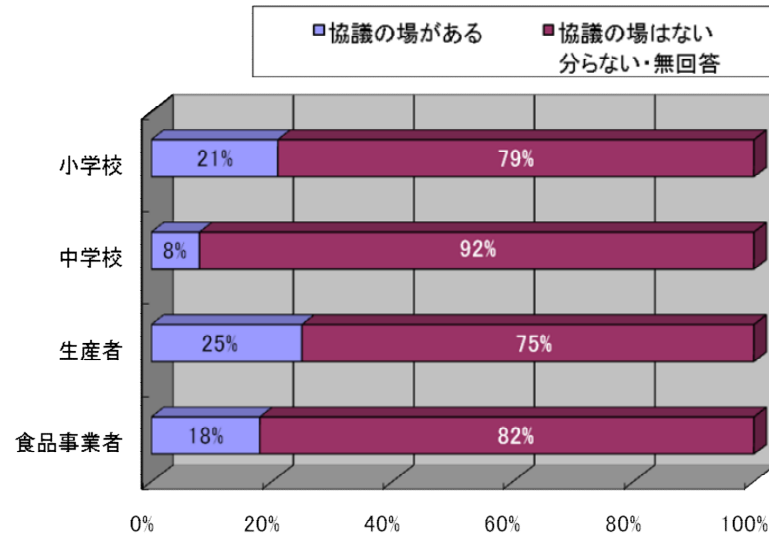


(注1)アンケートにおいて「わからない」とした回答を含む

※ 九州各県小・中学校アンケート結果より

○ 農林漁業体験に係る協議の場がある地域は少ない。

<地域における協議の場の有無(協議の場があると回答している者の割合)>



※ 九州各県小・中学校アンケート及び平成22年度農林水産情報交流モニターアンケート結果より

○ 協議会委員からの関連意見等

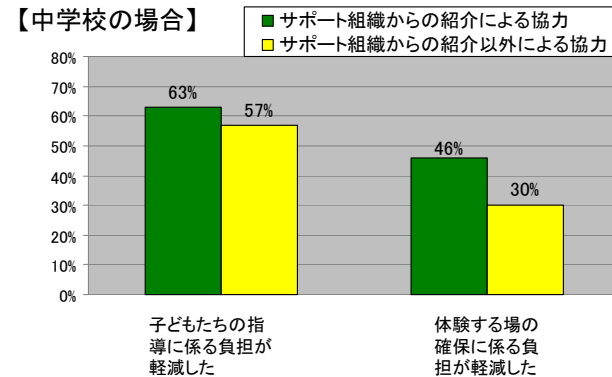
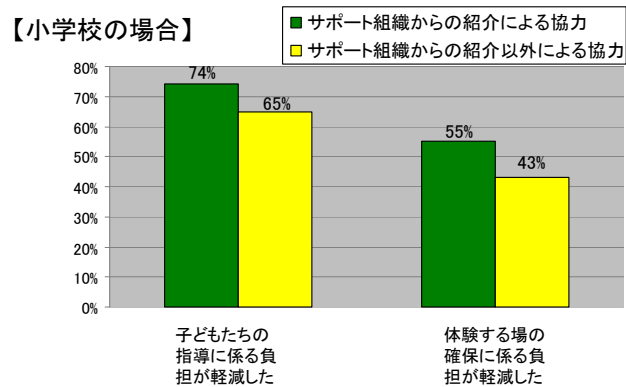
地域において教育ファーム推進のためのビジョンやフレームワークが確立していないため、教育ファームを推進する必要性についての認識の共有が進まず、関係者間の交流や連携が容易に展開できない。

教育ファーム推進のためのビジョンやフレームワークの確立について、地域の関係者が協議する場が必要。

(対応例) ●個々の取組において、指導者や体験の場の確保について、学校・生産者・食品事業者等を仲介する組織の整備。

○ 組織からの協力相手の紹介があった場合は、協力による負担の軽減が一層進む。

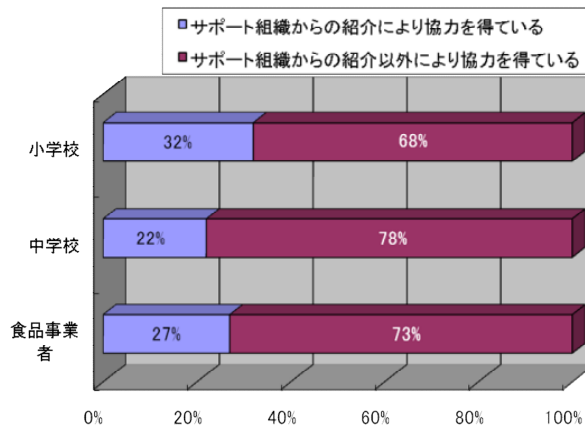
<外部からの協力を得ていると回答した者のうち、取り組みの負担の軽減があったと回答した者の割合>



※ 九州各県小・中学校アンケート結果より

○ 協力者を仲介する組織がある地域は少ない。

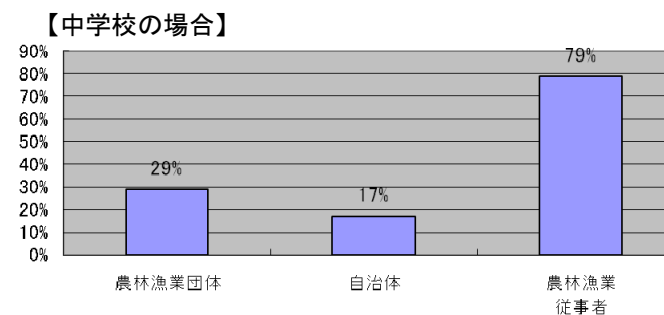
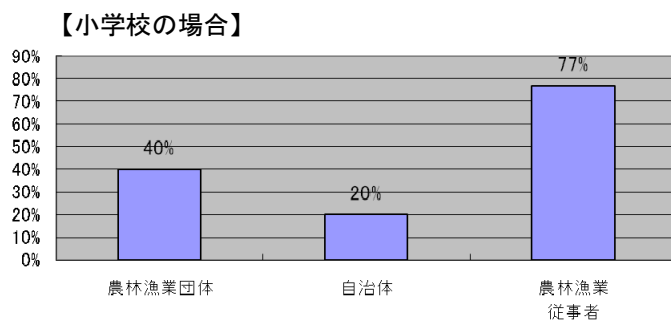
<外部からの協力を得ていると回答した者のうちサポート組織からの外部協力者の紹介を受けたと回答している者の割合>



※ 九州各県小・中学校アンケート及び平成22年度農林水産情報交流モニターアンケート結果より

(農林漁業体験の取り組みに対して、農林漁業団体や自治体といった組織の協力を得ている学校の割合は少ない。)

<学校関係者以外からの主な協力相手先(複数回答)>



※ 九州各県小・中学校アンケート結果より

○ 協議会委員からの関連意見等

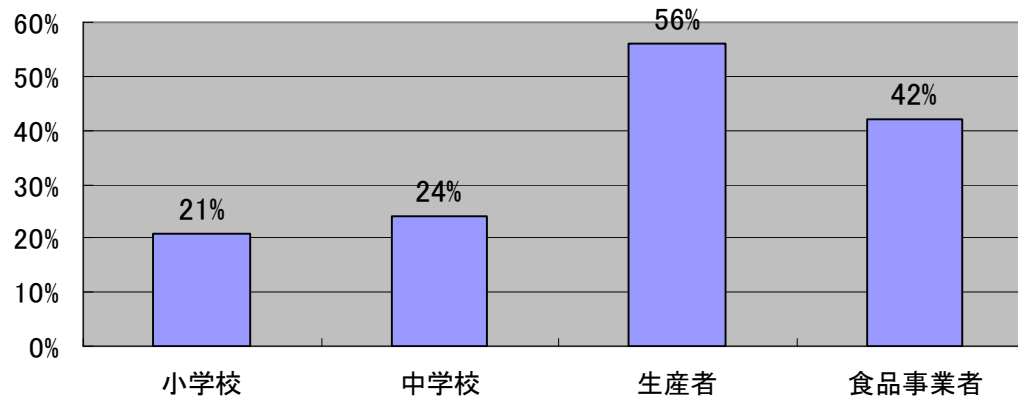
直接に学校が農家とやりとりするのは非常に難しいので、農地の提供、学校への農地情報を繋ぐ支援も含め、学校をサポートする組織が必要ではないか。

取組にあたって土地(農地)を探すのが負担になっているという実態があるので、空いている土地を紹介する窓口、団体があればいいと思う。

(3) 取り組み方法に対する知識・経験不足への対応

- 取り組み方法が解らず、農林漁業体験に取り組んでいない学校・生産者・食品事業者も多い。

＜取組を行っていない学校・生産者・食品事業者において「取組方法が分からない」と回答している者の割合＞



※ 九州各県小・中学校アンケート及び平成22年度
農林水産情報交流モニターアンケート結果より

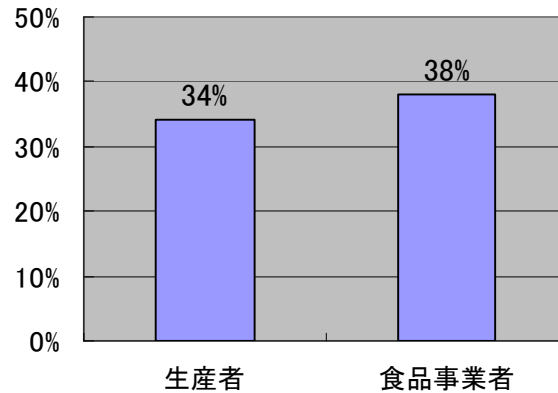
● 農林漁業体験の無い教師には、効果的な教育を行うことが難しい。

○ 協議会委員からの意見等

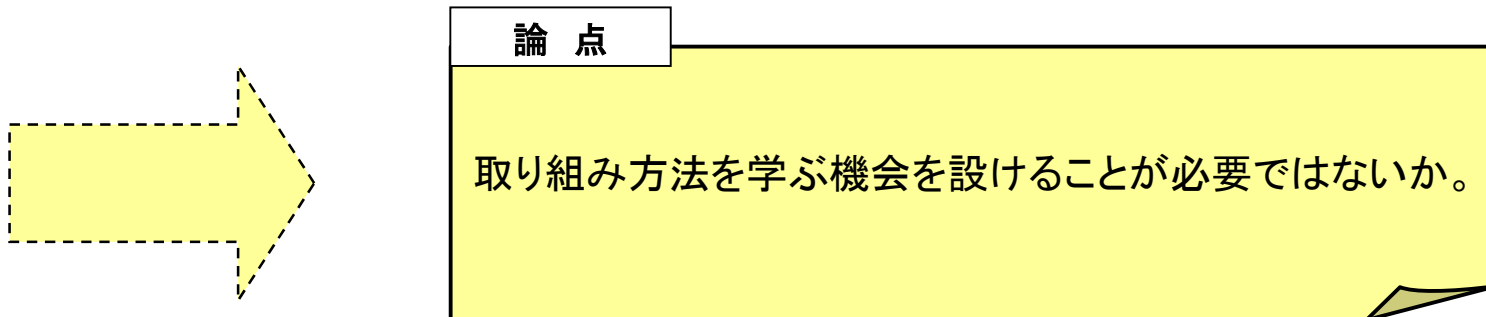
学校の多くの教師は農作業等の実体験がないため、「食」や「いのち」のことや現場の苦勞について伝える等、教育ファームの取り組みを通して子どもたちに対する効果的な指導・教育を行うことが難しい。

- 取組実践者も、他者の取組み内容を知りたいと思っている。

＜内容の一層の充実に向け他の取組に係る情報が必要と回答している取組実践者の割合＞



※ 平成22年度農林水産情報交流モニターアンケート結果より



(対応例) ● 取り組み実践者等が取り組み方法を学べる研修の実施。

○ 実際に行われている研修等の事例

- ・小中学校教員の初任者研修における農業体験研修(佐賀県)
22年度は12日間の初任者研修の中で、佐賀県農業大学校において2日間、農産物の収穫やトラクターの運転等の農業体験の研修を実施。
- ・酪農教育ファームについての酪農家と教師の出会いの場づくりのための研修会等を実施。(中央酪農会議)
酪農教育ファーム認証牧場と教育関係者等の出会いの場としての共同の研修会、情報交換会等を全国11カ所で開催。
- ・酪農教育ファームスキルアップ研修会(中央酪農会議)
酪農教育ファーム活動における安全・衛生対策やコミュニケーションのあり方等について酪農生産者を対象に研修を実施。
平成22年はこれまで、全国5カ所で開催。

○ 協議会委員からの関連意見等

学校教師等が教育ファームの効果や実体験を通じた実践力を高めるため、新任研修や各種教職員研修、民間団体等による教師のための実務研修等を活用した教育ファームに係る研修等が必要ではないか。

(対応例) ● 取り組み実践者間で取り組み方法について、情報の共有化を図るための交流の場の設置。

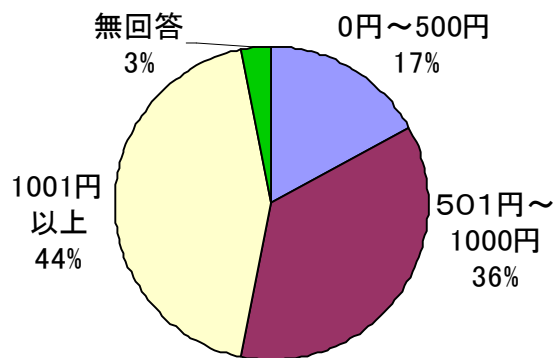
○ 取り組み事例

「(1) 教育ファームの効果等についてのPRの必要性」の項における情報の交換・共有の場の設置と同じ。

(4) 取り組みにおける問題解決についてのノウハウ不足への対応

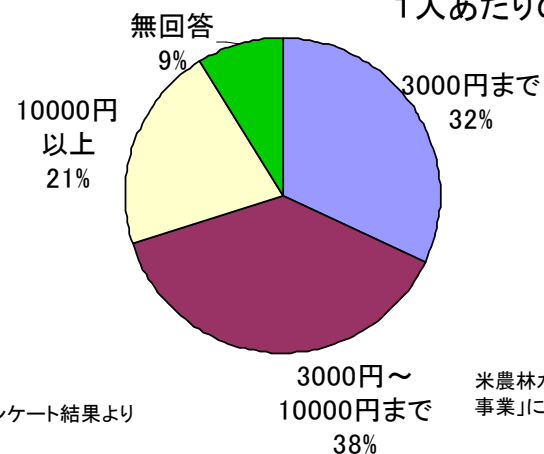
- 参加者(消費者)と取り組み実践者(生産者等)との間に、取り組み参加費の適正水準について、認識ギャップがあり、また、学校の取り組みにおいても、経費の負担が問題になっている。

<消費者の1回あたりの体験の参加負担金に対する希望額>



※ 平成22年度農林水産情報交流モニターアンケート結果及び一般消費者アンケート結果より

<教育ファームに実践者が必要と考える1人あたりの年間参加費>

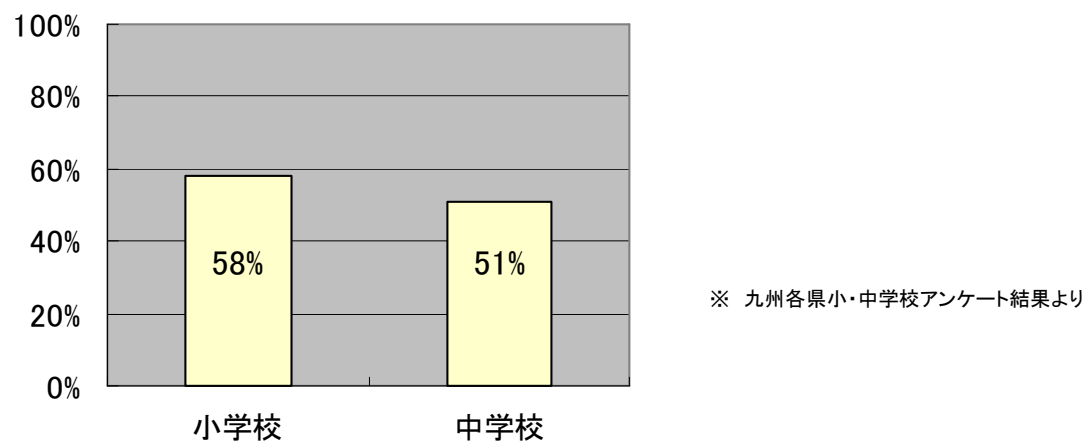


米農林水産省「平成20年度教育ファーム推進事業」に係る事業成果・調査報告書により

○ 協議会委員からの関連意見等

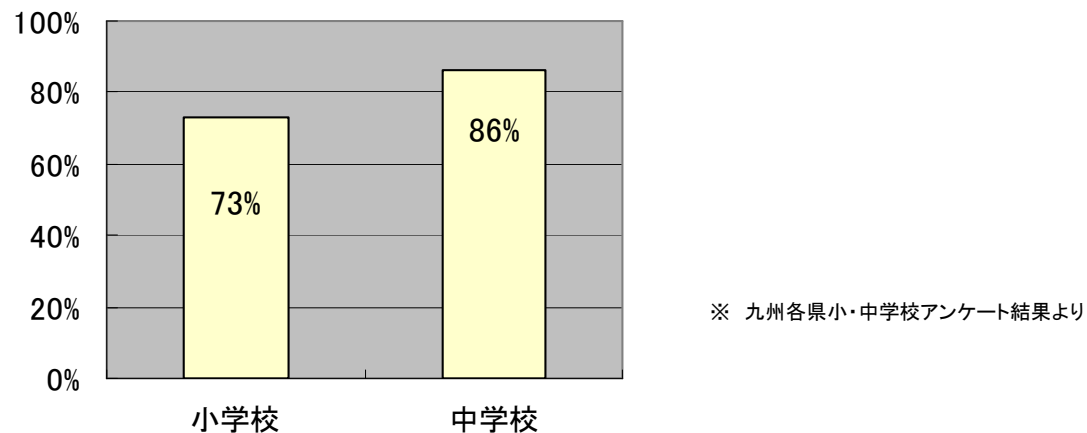
多くの消費者は体験1回あたりの参加料金として、1000円以下を希望していることに比べ、農林漁業者では教育ファームに取り組むにあたって、年間一人当たりの参加費は10000円以上を必要としている割合が最も多く、参加料金の面で参加する側と指導する側との間に開きがあるということが問題である。

＜取組を行っていない学校において経費負担が問題点と回答している割合＞



● 学校の取り組みにおいては、時間の確保が大きな課題となっている。

＜取組を行っていない学校において時間の確保が問題点と回答している割合＞



● 実践者の取り組みの中には、工夫によって経費負担や、時間の確保の問題を解決している事例がある。

○ 取り組みの工夫により経費負担の問題の解決を図っている事例

○長崎県・大中尾棚田保全組合

<取り組み内容>

・農林水産省の「棚田百選」選定を契機に、平成14年度より棚田オーナー制度を導入。現在50aの棚田で実施し、46組のオーナーが参加。

・オーナーには年4回の農作業体験(田植え、草取り、稲刈り、脱穀:希望者は水路掃除、苗作りにも参加可能)を農家の指導と昼食付きで提供することに加え、収穫した棚田米30kg(10kgを年3回に分けて送付)と地域の特産加工食品と取れたて新鮮野菜の詰め合わせを年1回宅配で提供。

・収穫時に町内外から募集したかかしコンテストを開催。稲刈り終了後の棚田の畦に竹灯籠を並べライトアップする「大中尾棚田火祭り」を開催。

・オーナー制により会費を徴収している(1家族年間30000円)

・イベント時に農産物を販売。

・棚田オーナーの7割~8割がリピーターであり、参加者は年々増えつつある。



「オーナーによる田植え風景」



「大中尾の棚田火祭り風景」

○ 協議会委員からの関連意見等

(時間確保に係る取組工夫例)

学校においては、教育ファームの取組教科以外の教科への関連付けや地域の方々との協力によって、教育ファームの取り組みのための時間を確保していくことができる。

● 取り組みにおいては、安全対策が課題となっている。

○ 協議会委員からの関連意見等

体験において参加者が使用するトイレや天候の急変等への対応、安全対策等について不安を抱えている点が、取組の障害になっている。

論点

問題・課題を解決する方法を、取り組み実践者が、事例等から学ぶことができるようにすることが必要ではないか。

(対応例) ●優良事例集や実践マニュアル等の作成・普及。

○ マニュアル等の事例

- ・「事例に学ぶ教育ファーム運営の手引き」を21年度教育ファーム推進事業により作成し、九州管内の全県及び全市町村に配付
学校タイプ、一般公募タイプ毎に、指導者やほ場の確保、時間の確保、経費の負担等の取組のうえでの課題について工夫している事例について紹介。
 - 学校タイプ…指導者やほ場の確保の問題に対する対応事例 3件
 - 〃 …時間の確保の問題に対する対応事例 6件
 - 一般公募タイプ…経費の問題に対する対応事例 7件
 - 〃 …ほ場の確保の問題に対する対応事例 2件
 - 〃 …他団体とのネットワークづくりに関する事例 1件危機管理・安全対策について、事例に基づいて対応方法を説明。

- ・酪農教育ファームのマニュアル(学校向け教材)
 - 「らく農教室」(教師用)
牧場での体験学習の成果を教科の指導とつなげて発展させるため、各教科と酪農教ファームを関連づける方法を説明。
 - 「酪農体験学習のススメ」(酪農教育ファーム九州地域推進委員会作成)
子どもたちを対象とした酪農体験の具体的取組方法について記載した酪農家や学校教師のための実践マニュアル。

○ 協議会委員からの関連意見等

トイレや天候の急変等への対応、安全対策等についてのガイドラインやマニュアルというものができれば、安心して活動できる。

(対応例) ●取り組み実践者間で、問題・課題を解決する方法について、情報の共有化を図るための交流の場の設置。

○ 情報の交換・共有の場の設置の事例

「(1) 教育ファームの効果等についてのPRの必要性」の項における交流の場の設置と同じ。

○ 協議会委員からの関連意見等

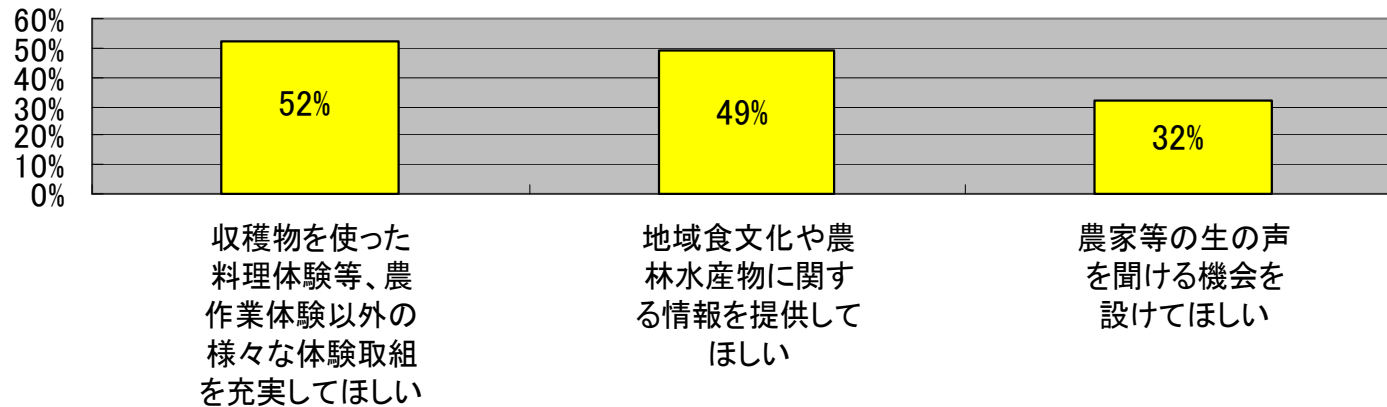
取組情報を提供するための組織作りが必要。

教育ファームを推進するため関係者による情報交換の場の設置をお願いしたい。

(5) 消費者のニーズへの対応

● 消費者は、農作業体験以外に情報提供や様々な体験等を組み合わせる、複合的な学びの体験を希望している。

<農林漁業体験を希望している消費者の体験内容への要望(複数回答:主要なもの)>



※ 平成22年度農林水産情報交流モニターアンケート結果及び一般消費者アンケート結果より

● 実践者の取り組みの中には、消費者のニーズを取り入れて、成果をあげている事例がある。

○ 教育ファームに消費者ニーズを取り入れた工夫事例

○長崎県:大村夢ファームシュシュ

<取り組み内容>

- ・地元農家が共同で始めた農産物直売所が母体となり、平成12年に大村夢ファームシュシュをオープン。「食」や「農業」への理解者を増やすと共に、地元農業の活性化を目的に教育ファームに取り組んでいる。
- ・具体的には、「農業塾」を開校して年間を通して12回(月1回)の農作業体験等の体験学習を実施。体験者の要望を把握するため、体験者より「意見要望書」を提出してもらい、栽培する農作物を選定している。
- ・また、農業塾で学んだ知識を生かして、自ら農作物の栽培をしたいとの体験者の希望があったために、耕作放棄地を活用した「農業体験農園」を設けている。
- ・その他、地元の小学生等を対象にした農業体験を実施。この中で、参加者へのアンケートを実施し、例えば、アンケートで要望があった収穫した農産物等を使った料理体験を行うなど、要望に対応して希望に応じて農作業体験以外の取り組みを取り入れていくことで、リピーターを増やしている。

論 点

消費者ニーズを取り入れた取り組みを増やすことによって、参加者が増え、教育ファームの取り組みが広がるのではないか。

(対応例) ●取り組み実践者間で、消費者ニーズへの対応方法について、情報の共有化を図るための交流の場の設置。

○ 情報の交換・共有の場の設置の事例

「(1) 教育ファームの効果等についてのPRの必要性」の項における交流の場の設置と同じ。

(6) 取り組みに対する参加者確保への対応

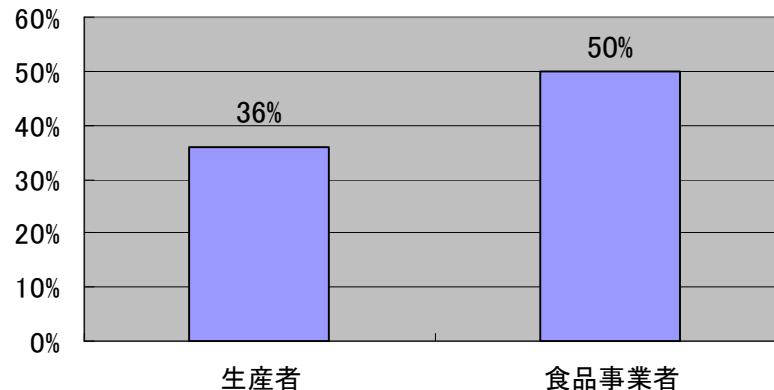
- 取り組み実践側(生産者)では、参加者の確保が課題となっている。

- 取組を行っていない生産者のうち22%(※)が「参加者の確保が難しい」としている。

※ 平成22年度農林水産情報交流モニターアンケート結果より

- 一方、実践者においては、取組の一層の充実を図るためには「参加者の増加に向けての取組のPR」が必要としている。

<取組を行っている生産者・食品事業者において、取組内容の充実のために「取組のPR」が必要」と回答している割合>

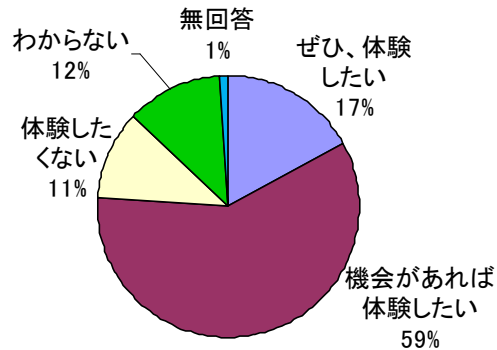


※ 平成22年度農林水産情報交流モニターアンケート結果より

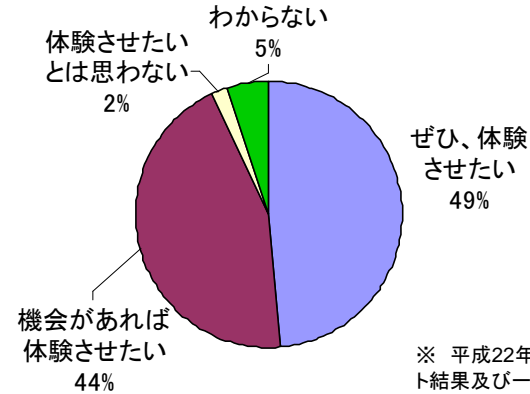
● 取り組み参加希望者(消費者)へ、どうすれば参加できるかという情報が伝わっていない。

<消費者の農林漁業体験の取組への参加意向>

【自分自身の体験意向】



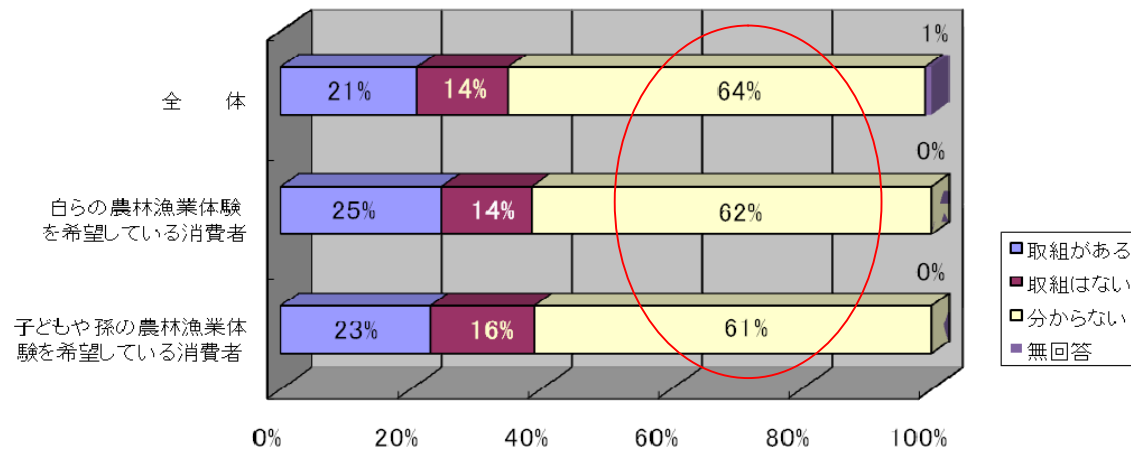
【子どもや孫に係る体験意向】



※ 平成22年度農林水産情報交流モニターアンケート結果及び一般消費者アンケート結果より

○ 体験を希望している消費者の多くが、地域における取組に係る情報を得ていない。

<消費者の地域における農林漁業体験の取組の有無について(消費者)>



※ 平成22年度農林水産情報交流モニターアンケート結果及び一般消費者アンケート結果より

論 点

参加者確保難の一因に、参加希望者が取り組み実施情報を得にくいということがあるのではないか。

(対応例) ●消費者が取り組み実施情報を手軽に入手できるようにするための仕組みづくり。

○ 情報提供の事例

●九州農政局による情報提供

・九州各地で食育活動に取り組んでいる団体について、教育ファームの取組み団体を含めて、ホームページ「食育アイランド九州」の「食の体験・食育マップ」コーナーにおいて活動内容・連絡先等を紹介。

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/hiroba/island/map/map.html> (食の体験・食育マップ)

・九州各地で取り組まれている食育に関連する体験活動等について、教育ファームの体験活動を含めて、毎月プレスリリースするとともに、ホームページ「九州の食育のひろば」の「食育イベント情報」コーナーにて毎月紹介。

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/hiroba/island/event/event.html> (食育イベント情報)

●九州各県の取組み事例

・佐賀県

ホームページ「きずなのひろば」の「“食と農”体験マップ」コーナーにて、県内の観光農園・体験農園を紹介。

<http://www.kizuna-saga.jp> (きずなのひろば)

・熊本県

ホームページ「熊本県地産池消サイト」にて、県内の観光・体験農園や市民農園を紹介。

<http://cyber.pref.kumamoto.jp/Chisan> (熊本県地産池消サイト)

●民間団体の取組み事例

・(社)全国農村青少年教育振興会

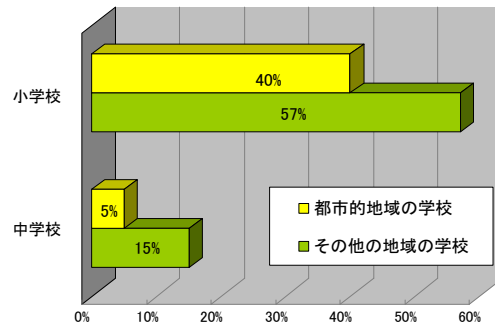
ホームページ「農林漁業体験学習ネット」にて、全国各地の農林漁業体験学習の受け入れ先を紹介。

<http://www.nou-taiken.net> (農林漁業体験学習ネット)

(7) 教育ファームの実施が難しい都市部への対応

- 都市部の学校では、指導者(生産者)や体験の場(農地等)の確保が難しく、教育ファームの取り組みが進んでいない。

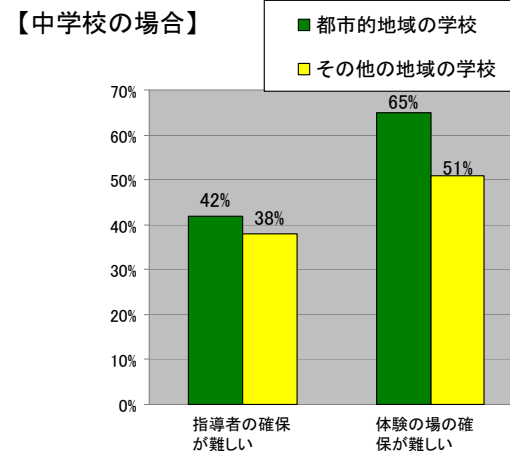
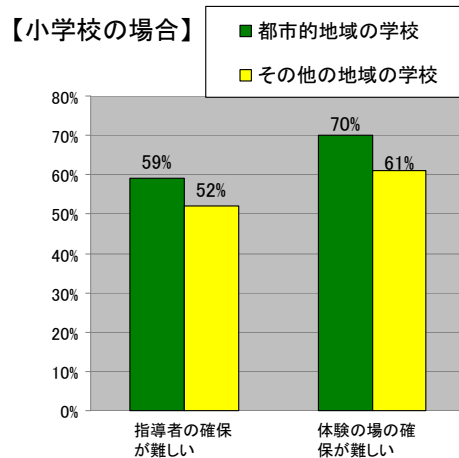
<教育ファームの取組を行っている学校の割合>



※ 九州各県小・中学校アンケート結果より

- 都市的地域では、「指導者(生産者)」、や「体験の場(農地等)」の確保が難しいとする学校が、他の地域と比べて多くなっている。

<都市的地域の学校における指導者及び体験の場の確保に係る問題点(取り組んでいない学校)>



※ 九州各県小・中学校アンケート結果より

● 都市部の学校でも、都市農村交流の形で農業体験を実施し、効果を上げている事例がある。

○ 協議会委員からの関連意見等

北九州市の中学校などが、大分県の九重町のグリーンツーリズムの取組を活用して、食育体験と農作業体験を行い、効果をあげている事例がある。

● 九州管内においては、都市農村交流の受け入れ先がすでに一定程度存在する。

○ 都市農村交流に係る受入地域等の状況

(子ども農山漁村交流プロジェクトの推進状況)

子ども農山漁村交流の受け入れ先として整備した農林水産省のモデル地域は、九州・沖縄で19地域あり、22年度は24校が利用している。

モデル地域の情報を農林水産省のホームページで紹介。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kodomo/index.html>

(地域におけるグリーン・ツーリズムの取組状況)

九州各県のグリーン・ツーリズムの取組地域においては、体験型の取組を行っている施設がある。

九州のムラたび応援団九州グリーンツーリズム研究会のホームページで紹介しているグリーンツーリズムにおける体験プログラム交流施設は69施設。

論 点

都市農村交流のかたちで都市部における教育ファームの実施を広めていくことができるのではないか。

(対応例) ●都市部の学校に対する、農林漁業体験ができる都市農村交流の受け入れ先の情報の提供。

○ 都市農村交流の受入地域等に係る情報

前項、「都市農村交流に係る受入地域等の状況」に同じ。

○ 協議会委員からの関連意見等

田舎の学校と都会の学校がインターネットによる情報交換やバスを借りて交流できれば、教育ファームは広がりが出るのではないか。

(対応例) ●都市部の学校に対する、都市農村交流の形で行われている教育ファームの取り組み事例や、取り組み効果についての情報の提供。

- 都市農村交流の取組事例や取組効果に係る情報

前項、「都市農村交流に係る受入地域等の状況」に同じ。

- 協議会委員からの関連意見等

都市部ということになるとやはり地域間の協力により行う必要があると思う。全国的な事例で言うと、東京都内等の小学校が新潟や秋田の農産地の方々やJAとチームを組んで行ったという事例もあつたりするので参考にして、九州内の地域間の交流というものも展開できればと思う。

実施アンケート

この資料において使用しているアンケートに係るデータ等については、以下により実施した教育ファームに係るアンケート実施結果による。なお、分析結果において、小数点以下四捨五入の処理により、項目別合計数値が100%とならない場合がある。

【アンケート調査】

①平成22年度農林水産情報交流モニターアンケート

【対象】消費者モニター188名、農業・漁業者モニター383名、流通加工業者モニター204名合計775名

【調査方法】往復郵送調査

【調査時期】平成22年5月中旬～5月下旬

【結果】回収総数は消費者モニター176名(93.6%)、農業・漁業者モニター330名(86.2%)、流通加工業者モニター171名(83.8%) 合計677名(87.4%)

②九州各県小・中学校アンケート

【対象】小学校2,906校、中学校1,421校

【調査方法】往復郵送調査

【調査時期】平成22年5月下旬～8月下旬

【結果】回収総数は小学校1,629校(56.1%)、中学校884校(62.2%)

③一般消費者アンケート

【対象】一般消費者

【調査方法】九州農政局及び九州管内の農政事務所が参加する各種イベント等において、一般消費者を対象に実施。(実施イベント等の数28件)

【調査時期】平成22年5月下旬～8月下旬

【結果】回収総数 592名 ・ 男140名(23.7%) 女452名(76.3%)